

第7回群馬県レジェンドCUPゴルフ場対抗競技 決勝

■開催日：令和元年9月26日（木） ■会 場：草津カントリークラブ

本競技は、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と、このローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載のない事項や追加変更がある場合は、競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰（2罰打）」となる。

ローカルルール

1. 使用ティー

男子 = 白ティー、女子 = 赤ティー

2. アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2番ホールと9番ホールの間にある池はOBとする。

3. ペナルティエリア（規則17.1a）

ペナルティエリアは赤杭によりその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

4. 修理地（規則16）

修理地は青杭を立て白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含む。

パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、ジェネラルエリアの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント（スタンスへの障害は除く）。

5. 動かさない障害物

a. 排水溝

b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域（その動かさない障害物の一部とみなす）

6. コースと不可分の部分

ペナルティエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

7. コールオンについて

ショートホールにおいて後続組がティーイングエリアで待っている時には、前の組との間隔を考慮したうえで全員の球をマークして拾い上げ、プレーヤーの判断で後続組にティーショットを打たせる事が出来る。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技実施要項に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。

4. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは、R&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないと
ならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない。

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク（メタル製、セラミック製、その他の材質かは問わない）

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. プレーの中断と再開（規則5.7）

(a) 即時中断（落雷時、切迫した危険がある場合）

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは、別のストロークを行ってはならない。このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまですべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断

ゴルフ規則5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

通常の中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習（規則5.2）

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面を擦ったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする事。

このローカルルールの違反に対する罰：一般の罰（プレーヤーの最初のホールに適用される）

8. タイの決定方式

競技実施要項に定められた通りとする。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

10. 悪天候等により、プレーヤー全員が 18 ホールを消化できない場合は 9 ホールに短縮して競技成立とする場合がある。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用すること。
4. 選手の変更は、組合せ送付後は開催コースへ届け出ること。当日はスタート時間 30 分前までにフロントへ連絡すること。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。
プレーの不当な遅延については、ペナルティーを科すことがある。
6. スタート 10 分前には、必ずティーイングエリア周辺にて待機すること。
7. コース内は携帯電話の使用を禁止する。(但し、競技委員は緊急時に使用する事がある。)

事務局 : 群馬県ゴルフ協会 027-253-2570

ゴルフ場 : 草津カントリークラブ 0279-88-3610

競技委員長 福島 誠

距離表 (ヤード)

アウト

ホールNo	1	2	3	4	5	6	7	8	9	アウト
男子	379	412	451	177	477	374	137	307	385	3099
女子	315	377	374	156	404	220	125	290	305	2566
パー	4	4	5	3	5	4	3	4	4	36

イン

ホールNo	10	11	12	13	14	15	16	17	18	イン	トータル
男子	360	367	359	447	155	406	353	169	558	3174	6273
女子	295	274	318	418	110	369	324	154	423	2685	5251
パー	4	4	4	5	3	4	4	3	5	36	72